公告第１号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成１９年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第２５号）第２条の規定により、令和５年１０月１日から令和６年３月３１日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

令和６年６月３日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長　　福　井　　正　明

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情
（令和５年１０月１日から令和６年３月３１日まで）
別紙のとおり

財　政　状　況　の　公　表

（令和５年１０月１日～令和６年３月３１日）

令和６年６月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成２０年４月の施行から１７年目に入り、高齢者を支える制度として定着しています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町並びに関係機関とが連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

昨今の国による制度改正の動向としましては、令和３年６月に、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、１割負担の被保険者のうち一定以上所得のある者について２割負担とする見直しが令和４年１０月から実施されています。

また、令和５年５月には、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みの導入や、現役世代の負担上昇を抑制するため、後期高齢者医療における高齢者の保険料負担割合の見直しが決定され、令和５年６月には、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、本年１２月２日から、マイナンバーカードを使った「マイナ保険証」に一体化されることになりました。

このような中においても、当広域連合といたしましては、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、令和５年度下半期（令和５年１０月１日から令和６年３月３１日）における予算の執行状況、住民の負担状況、広域連合の財産状況等について報告いたします。

令和５年度下半期においても、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知等の医療費適正化の推進と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をはじめとする高齢者の健康づくり事業や健康診査事業等の保健事業に取り組みました。また、一方で医療費にかかる不当利得等返還金については、公平性の確保の観点から、当事者の方に対し丁寧な説明を行い、支払義務の履行勧告により早期の支払を促すとともに、弁護士の活用を積極的に行うなどして、その回収に努めました。

今後とも、構成市町並びに関係機関とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

令和５年度　財政状況の公表

《令和5年10月1日から令和６年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

令和５年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

【歳入】

予算現額	184,752	千円
収入済額	186,623	千円
収入率	101.0	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	105,558	105,558	100%
2 国庫支出金	66,183	68,036	102.8%
3 繰入金	0	0	
4 繰越金	12,950	12,949	99.9%
5 諸収入	61	80	131.1%
合　　計	184,752	186,623	101.0%

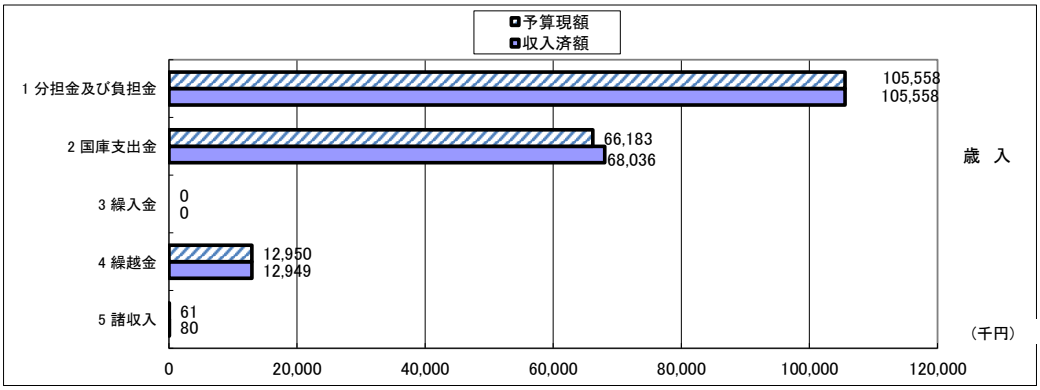

【歳出】

予算現額	184,752	千円
支出済額	137,548	千円
支出率	74.5	%

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	435	338	77.7%
2 総務費	106,146	66,462	62.6%
3 民生費	65,219	60,349	92.5%
4 公債費	1	0	0%
5 諸支出金	10,951	10,399	99.9%
6 予備費	2,000	0	0%
合　　計	184,752	137,548	74.5%

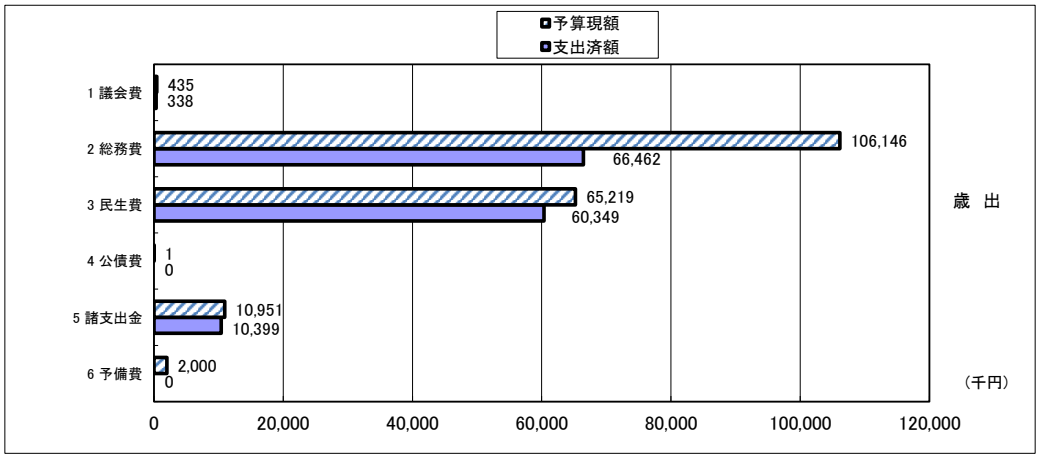

後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

【歳入】

予算現額	184,211,114	千円
収入済額	179,505,471	千円
収入率	97.4	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	32,522,481	32,799,313	100.9%
2 国庫支出金	57,257,593	58,658,329	102.4%
3 県支出金	15,283,032	15,273,967	99.9%
4 支払基金交付金	71,955,963	65,460,850	91.0%
5 特別高額医療費共同事業交付金	44,886	101,918	227.1%
6 財産収入	558	579	103.8%
7 繰入金	2,011,287	2,010,736	99.9%
8 繰越金	5,042,708	5,042,708	100%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0%
10 諸収入	92,605	157,071	169.6%
合　　計	184,211,114	179,505,471	97.4%

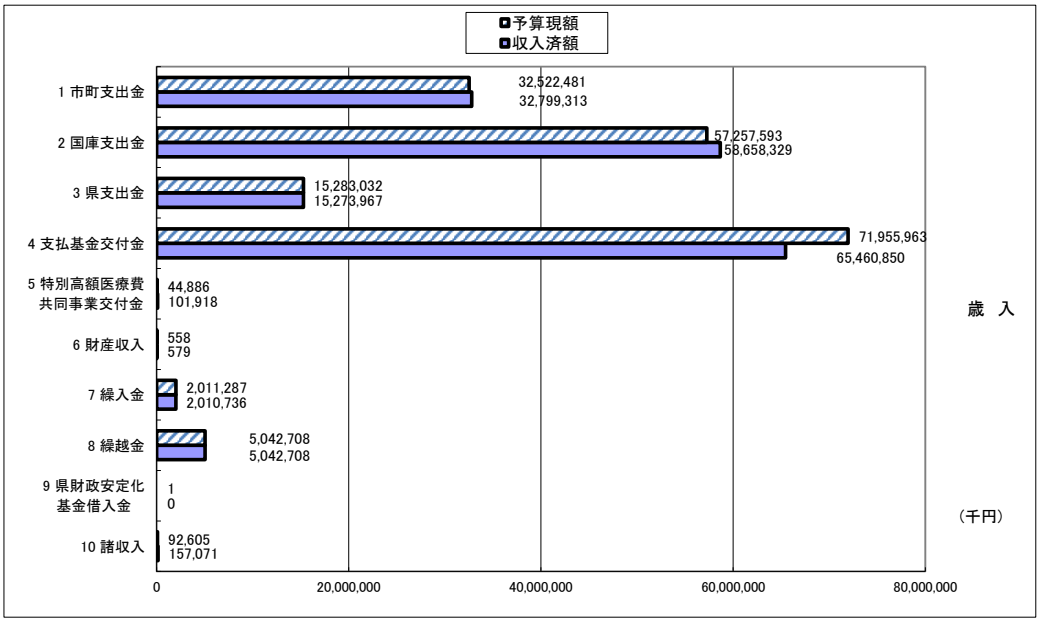

【歳出】

予算現額	184,211,114	千円
支出済額	168,083,567	千円
支出率	91.2	%

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	601,728	494,447	82.2%
2 保険給付費	177,793,327	162,467,444	91.4%
3 県財政安定化基金拠出金	60,664	60,664	100%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	94,925	85,534	90.1%
5 保健事業費	456,287	87,684	19.2%
6 基金積立金	1,118,410	1,118,410	100%
7 公債費	1	0	0%
8 諸支出金	4,084,135	3,769,384	92.3%
9 予備費	1,637	0	0%
合　　計	184,211,114	168,083,567	91.2%

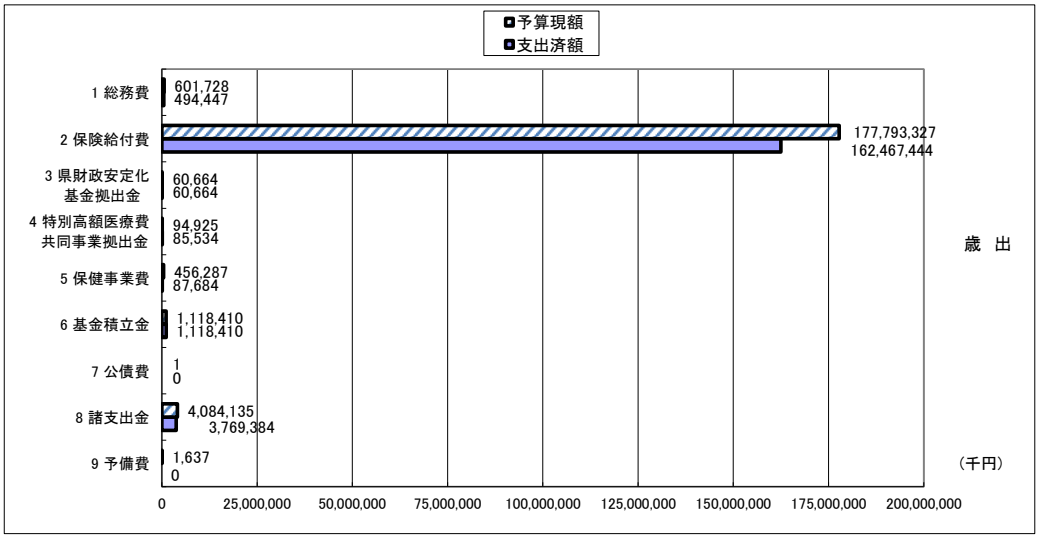

住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額（千円） A	収入済額（千円） B	収入率(%) B／A×100	被保険者数 （人） C	被保険者1人当りの保険料 A／C（円）
保険料（特別徴収分）	9,541,114	9,874,048	103.5%		
保険料（普通徴収分）	4,755,887	4,699,867	98.8%		
合　　計	14,297,001	14,573,915	101.9%	207,200	69,001

※現年度賦課分

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	な　　し
物品(重要物品) ※取得価格	①　142万円（電算処理システム生体情報認証システム機器等） ②　16,451万円（電算処理システム機器等）
債権	な　　し
基金	34億370万円(給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

令和6年3月31日現在　　0 円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

（単位:千円）

	一般会計	後期高齢者医療特別会計	
予算限度額	3,000	1,000,000	
令和6年3月31日現在高	0	0	（借入実績なし）